



2019年1月31日

各 位

会 社 名 株式会社三井E&Sホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田中 孝雄
コード番号 7003、東証第一部
問合せ先 人事総務部長 大谷 英才
(TEL 03-3544-3133)

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産の譲渡を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

既にお知らせのとおり当社は、2019年3月期第2四半期決算において多額の損失を計上したことから、自己資本が大きく毀損したため、自己資本の回復、資金の確保が急務であり、土地、建物等の資産売却や固定費削減などを実行して体質改善を図っております。このための施策の一つとして東京都中央区に所有している本社ビルの土地・建物の譲渡を決定しました。

2. 譲渡資産の内容

(単位：百万円)

所在地及び資産の内容	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益 (※2)	現況
名称：浜離宮三井ビルディング 所在地：中央区築地五丁目6番4号 建物全体： 土地：4,752.46 m ² (敷地面積) 建物：30,190.50 m ² (延床面積) 譲渡対象資産： 土地：所有権 (共有持分 37.19%) 建物：区分所有権 (建物所有権割合 37.19%)	(※1)	(※1)	8,255	本社

(※1) 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との取決めにより開示を控えさせていただきます。

(※2) 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係わる費用等の見積額を控除した概算額です。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業会社ですが、譲渡先との取決めにより、詳細につきましては公表を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、特筆すべき資本関係、人的関係、及び取引関係はなく、また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。併せて譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

4. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議 2019年1月31日
- (2) 売買契約締結 2019年1月31日
- (3) 物件引渡期日 2019年2月28日(予定)

5. 業績に与える影響

上記の固定資産の譲渡に伴い、2019年3月期の連結決算及び個別決算において固定資産売却益約8,255百万円を特別利益として計上する予定です。なお、2019年3月期の業績予想につきましては、他の要因も含め現在精査中であり、業績予想の修正が必要となった場合は速やかにお知らせいたします。

6. その他

本件譲渡後も、当社は現在の本社事務所（浜離宮三井ビルディングの10階から13階フロアー）を賃借します。

以 上